

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年6月13日(2023.6.13)

【公開番号】特開2022-109103(P2022-109103A)

【公開日】令和4年7月27日(2022.7.27)

【年通号数】公開公報(特許)2022-136

【出願番号】特願2021-4455(P2021-4455)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 334

A 63 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和5年6月2日(2023.6.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前扉部を備えた遊技機において、

前記前扉部に設けられる枠飾り部材と、

特定異常を判定可能な特定異常判定手段と、

前記特定異常が判定された場合に、特定報知を行う特定報知手段と、

を備え、

前記枠飾り部材は、工具を用いることなく所定の操作によって未装着にすることができる  
ものであり、前記枠飾り部材が未装着の場合であっても遊技の進行が可能であり、

30

前記特定報知として、前記枠飾り部材とは別の部材を用いた報知が可能であり、

前記特定報知手段は、前記枠飾り部材が未装着の場合であっても、前記特定異常判定手段により前記特定異常が判定されることで、前記別の部材を用いた報知を行うことが可能  
であり、

さらに、前記枠飾り部材が未装着の場合に、一部の演出要素を抑制態様にして演出を進  
行させる特別抑制処理を実行可能であり、

さらに、遊技を停止させる特殊期間を設け、

該特殊期間にある間に前記枠飾り部材が未装着とされた場合には、前記特別抑制処理が  
実行されない

ことを特徴とする遊技機。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、

前扉部を備えた遊技機において、

前記前扉部に設けられる枠飾り部材と、

特定異常を判定可能な特定異常判定手段と、

50

前記特定異常が判定された場合に、特定報知を行う特定報知手段と、  
を備え、

前記枠飾り部材は、工具を用いることなく所定の操作によって未装着にすることができる  
ものであり、前記枠飾り部材が未装着の場合であっても遊技の進行が可能であり、

前記特定報知として、前記枠飾り部材とは別の部材を用いた報知が可能であり、

前記特定報知手段は、前記枠飾り部材が未装着の場合であっても、前記特定異常判定手  
段により前記特定異常が判定されることで、前記別の部材を用いた報知を行うことが可能  
であり、

さらに、前記枠飾り部材が未装着の場合に、一部の演出要素を抑制態様にして演出を進  
行させる特別抑制処理を実行可能であり、

さらに、遊技を停止させる特殊期間を設け、

該特殊期間にある間に前記枠飾り部材が未装着とされた場合には、前記特別抑制処理が  
実行されない

ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

10

20

30

40

50